

「確認書」の一部改正について

下線部変更

(2023年1月30日)

現 行	改正後
<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「店頭デリバティブ取引に係るご注意」「店頭外国為替証拠金取引 インターネット取引説明書」「店頭外国為替証拠金取引 契約約款」の内容を熟読し、十分理解した上で私の判断と責任において「トライオートFX」「マイメイト」(以下「本取引」といいます)の取引を行います。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「店頭デリバティブ取引に係るご注意」「<u>トライオートFX</u> 店頭外国為替証拠金取引 取引説明書 (契約締結前交付書面)」「<u>マイメイト (FX) 店頭外国為替証拠金取引 取引説明書 (契約締結前交付書面)</u>」「店頭外国為替証拠金取引 契約約款」の内容を熟読し、十分理解した上で私の判断と責任において「トライオートFX」「マイメイト」(以下「本取引」といいます)の取引を行います。</p> <p>(以下、現行どおり)</p>